

相続登記

そろそろ動き出しませんか？

予約
不要

香川県司法書士会

相続無料相談会



日時

2026年2月28日(土) 10:00~16:00

場所

イオンモール高松1階 (香川県高松市香西本町1-1)

ココカラファインとH&Mの間 催事スペース

受付

当日は先着順で、ご相談の定員に達し次第、受付を終了いたします。

約70組

2024年4月から 相続した不動産の名義変更(相続登記)が 法律上の義務 になりました。

義務化前の相続も対象となり 2027年3月末まで に手続きを行う必要があります。

相続開始の時期によっては 申請期限が近づいている方も多いとなってきています。

正当な理由なく期限内に相続登記をしない場合 10万円以下の過料 が科される可能性があります。

相続の手続きは 早めに 動くことで安心につながります。

「うちはどうしたらいいの?」という段階でも どうぞお気軽にご相談ください。



※司法書士は登記の専門家です。

その他の無料相談会のご案内

場所：香川県司法書士会館

① 2月 7日(土) 予約不要

② 2月14日(土) 事前予約必要

詳しくは香川県司法書士会ホームページにてご確認ください。



香川県司法書士会

087-821-5701

香川県高松市西内町10-17